

2020（令和2）年度 事業実績報告書

2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで

特定非営利活動法人おきなわCAPセンター

I 事業の成果

2020年度は、新型コロナウイルス感染症によって見通しの立たないスタートとなったが、知恵と工夫を集結して活動を止めることなく、可能な限り各事業を遂行することができた。特に、学校での実施が中心となる提供事業は、休校に伴う授業数の削減や感染防止の観点から調整が難航する等苦慮したが、感染防止を徹底し、思春期プログラムとおとなワークショップを中心に実施することができた。また、沖縄県からの受託事業（虐待防止啓発講演会、児童養護施設職員向け研修、法定義務研修、ワンストップ研修等）は、必要に応じてオンライン開催に変更する等、中止することなく県民に向けた意識・啓発および専門職のスキルアップを図ることができた。また、新たに児童虐待を防止するためのLINE相談試行事業を受託し、SNSを活用して子どものSOSを早期に発見する取り組みを行い、厳しいコロナ禍において更なる研鑽と発展の年となった。

(1) 子どもへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

27回のワークショップ提供

感染防止を徹底しながら、学校や幼稚園、子ども園、保育園で子どもワークショップを27回提供することができた。継続している市町村との協働事業として、9年目の北中城村（児童虐待防止緊急対応強化事業）、7年目の宜野湾市（子どもへの暴力防止事業）も順調に継続されている。実施数としては減少したが、厳しい状況下で5小学校、3園でCAPプログラムを実施することができた。その他、施設単独の申し込みもあった。

デートDVの予防・啓発の取り組み

思春期の人間関係づくりを考える中高生向け「思春期の心と体プログラム」について、市町村からの受託事業を中心に県内の中学校で29回実施することができた。デートDV防止の取り組みとして、那覇市（「思春期の心と体」のための意識啓発事業）では、市内13中学校（14回）、うるま市（思春期の人権とデートDV）9校（10回）、宜野湾市（「デートDV予防啓発出前講座」）市内3中学校、北中城村1校にて実施。同プログラムを通して、思春期の子どもが「自分の心と体を大切にする」視点と、人間関係づくりのヒント、デートDVについての知識と相談先を伝えることができた。感染防止の観点から、密を避けるための対策として学級単位で開催する等、学校の要望に応じて柔軟に対応することができた。その他、学校単独の申し込みもあった。

(2) おとなへのCAPワークショップ（暴力防止プログラム）等提供事業

31回のワークショップ提供

2021年度は、おとなワークショップを、保育園、こども園、小学校、大学、市町村、児童養護施設等、31回提供することができた。感染対策を念入りに行い、離島も含め県内各地で、主に子ども・保護者を支援する立場の方や専門職に向けてCAPの考え方と子どもの人権、暴力防止について伝えることができた。また、インターン生として児童福祉施設でのワークショップに参加した学生より、在学する大学にて同一のワークショップを実施したいという申し出があり、幼児教育を学ぶ学生への情報提供の機会も広がった。

児童養護施設等へのワークショップ

沖縄県から「児童養護施設職員等資質向上支援事業」を受託し職員向けの研修会を実施。9年目となる今年度は、「子どもの自尊感情を高める安心・自信・自由」をテーマに掲げ、子どもの権利とエンパワメントを柱としたCAPの考え方ともに、心と体両方からの栄養補給の大切さについてグループワークを交えながら楽しく具体的に伝えることができた。

(3) ワorkshop提供のための人材育成事業

研修派遣

県内外への研修派遣は実施できなかったが、沖縄県子ども虐待防止推進事業の一環として、石川県で開催された日本子ども虐待防止学会にオンライン参加した。

内部研修会

養護施設ワークショップ研修会（系数さん）

養護施設WS オンライン研修会（系数さん）

子ども虐待防止WS研修会（奥間さん）

性の多様性について（竹葉さん）

ワークショップや事業運営をさらに展開するため、CAPメンバーが講師となり、メンバー間の交流および学び合いの場を提供することができた。

またLINE相談員研修をCAPメンバーにも一緒に受講してもらうことで、更なる学びの場を提供することができた。

定例会・練習会

定例会は、ワークショップの振り返りとプログラム内容の確認等、メンバーのスキルアップと交流を目的に実施している。今年度は9回実施し、ワークショップやトークタイムについて意見交換しながら疑問や課題を解消し、ステップアップに繋げることができた。また、ワークショップ実施前には、必要に応じて打ち合わせと練習会を

実施し、情報を共有してメンバーが安心して本番に臨めるよう努めた。

(4) 子どもへの暴力防止についての学習・啓発事業

子ども虐待防止推進事業

沖縄県から受託し9年目。年を重ねるごとに幅広く県民へ子ども虐待問題を身近なこととして捉えてもらい、関心を持つきっかけを提供することができている。2020年度は、横江崇さん（弁護士）、與古田貴之さん（沖縄県中央児童相談所）、滝川一廣さん（児童精神科医）、野村れいかさん（沖縄国際大学教授）を講師に迎え、それぞれの専門性を活かした内容で5市町村5か所で講演会を計画。感染拡大防止のためすべてオンラインに変更となったが、トラブルもなく無事11月の児童虐待防止推進月間に全5講演を配信することができた。また、県内10市町村で、CAPワークショップを実施し、コロナ禍で虐待・DV等の暴力が増えている中、子どもの権利を尊重し、子ども虐待のない地域づくりについてともに考え、行動に繋げるための機会を提供することができた。

(5) 地域ネットワーク事業

行政、民間団体とのネットワーク強化

地域ネットワーク事業は「沖縄県子ども子育て会議」、「那覇市要保護児童対策協議会代表者会議及び実務者会議」、「沖縄県子どもの未来県民会議」、「沖縄こども未来プロジェクト運営会議」「九州沖縄子どもネットワーク学習交流会」理事やメンバーが各種会議に出席し、子どもを支援する関係機関との連携を図った。（2020年度はコロナ禍の為、中止の会議もあり）

また、他団体より「NPO・市民団体交流会」への講師依頼があり登壇した他、社会貢献支援財団よりインタビューの依頼を受け対応する等、さらに活動の幅を広げることができた。

児童養護施設職員等資質向上支援事業

各施設でのCAPワークショップ提供（提供事業に記載）の他、外部講師を起用し支援ケースについて検討するSV（スーパーヴァイズ）研修を実施した。これまでの講師砂川純子さん（元県職員）、砂川恵正さん（同）、野村れいかさん（沖縄国際大学講師）、本村真さん（琉球大学教授）に加え、新たに東さよみさん（助産婦）、堀田洋さん（児童精神科医）、新里健さん（県立芸術大学名誉教授）、城間直秀さん（小児科医）を講師に迎えて、より専門性を高める情報と適切な助言等研修を通して提供することができた。

児童虐待対応職員等法定義務研修

本事業は、主に市町村の要保護児童対策地域協議会の運営を行っている市町村職員を対象とした「要保護児童対策調整機関専門職研修（以降：要対協研修）」および児童相談所の職員を対象とした「児童福祉司任用後研修」を実施。要対協研修の講師には、講師はこれまで同様佐和田ゆかりさん（児童心理治療施設ノアーズガーデン）、野村れいかさん（沖縄国際大学講師）、砂川純子さん（元県職員）、山野良一さん（沖縄大学教授）、安部計彦さん（西南学院大学教授）、城間園子さん（琉球大学准教授）に加え、新たに島袋裕美さん（元児童相談所長）、賀数いづみさん（県立看護大学教授）、本村真さん（琉球大学教授）を招聘し、実施した。任用後研修においては、これまでの講師砂川恵正さん（元県職員）、横江崇さん（弁護士）、松山清一郎さん（弁護士）の他、県内講師を中心に、新たに山野良一さん（沖縄大学教授）、新垣和彦さん（島添の丘施設長）、前川英伸さん（美さと児童園施設長）、滝川一廣さん（児童精神科医）、岸井篤史さん（沖縄少年院法務教官）、金城正典さん（元那覇少年鑑別所長）を招聘し、これまで取り扱ってこなかった分野を取り入れ、より広い知識の習得に繋げることができた。また、県外講師である安部計彦さん（西南学院大学教授）には、要対協研修と合同講義を依頼し、オンラインで安全に全国的な視点で講義・演習の機会を提供することができた。

ワンストップ支援センター相談支援員等養成研修

性暴力の被害にあわれた方に寄り添い、意思を尊重しながら適切なケアとサポートができる相談支援員を養成する研修事業を実施した。

これまでの講師漢那歩さん（沖縄県女性力・平和推進課班長）、屋宜隆さん（沖縄県警察 被害者支援室課長補佐）、高里鈴代さん（強姦救援センター沖縄 代表）、三浦耕子さん（産婦人科医師）、竹下小夜子さん（精神科医師）、原田薫さん（ウィメンズセンター大阪 代表）、川口真澄さん（小児科医師）、村上尚子さん（弁護士）に加え、新たに「男児の性暴力被害者支援」毎原敏郎さん（小児科医師）、「性の多様性をふまえた支援Ⅰ」竹葉梓さん（ていーだあみ 共同代表）、「性の多様性をふまえた支援Ⅱ」桂木祥子さん（NPO 法人 QWRC 理事）を招聘し、多岐にわたる相談対応を可能とする研修を提供することができた。

児童虐待を防止するための LINE 相談試行事業

虐待早期発見のための取り組みとして、初受託となる LINE 相談試行事業を 6 か月間実施した。こどもにとって身近なツールを使用することにより、これまで中々拾えなかったこども自身からの相談を多く拾うことに繋がり、LINE 相談の可能性を見出すことができた。また、本相談の中では、マンツーマンで CAP の理念を伝える機会にもなり、こどもたちへワークショップの一部を提供することができた。

(6) 会報等の発行事業

活動の報告を兼ねた『CAP つうしん』つうしんを2回(7月と1月)発行し、会員と関係機関へ届けた。また、インターネットを活用して、ホームページとフェイスブック、事務局長ブログを随時更新し、講座や講演会、ワークショップの案内や報告を行うなどの情報発信に努めた。

そのほかメディア：マスコミ等への対応

これまで同様に、機関紙『けーし風』へ、子ども支援に関する原稿を寄稿した他、コロナ禍での子どもとおとなの人権を守る視点から、新聞への寄稿を積極的に行った。また、沖縄タイムス社子ども新聞『ワラビー』やライフサポートマガジン『らくら』より取材依頼があり、適宜対応を行った。

(7) その他、目的を達成するために必要な事業

なし

特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施場所	従事者数 (人)	受益対象者 (人)	支出額 (千円)
子どもへのCAPワークショップ(暴力防止プログラム)提供事業	小学生ワークショップ	21回 ・宜野湾市：4校 志真志(6年)、大山(特支)、長田(6年)、 普天間第二(5年) ・北中城村：1校 北中城小(2年・5年)	60	696	4,896
	就学前ワークショップ	5回 相愛幼稚園、古蔵こども園、こくら保育園	21	462	
	中高生ワークショップ	—	0	0	
	スペシャルニーズプログラム	—	0	0	
	その他(施設、学童等)	1回 ノアーズガーデン	4	35	

	思春期プログラム	29回 ・那覇市立中学校：14回（1年13校、2年1校） （石嶺、上山、小祿、金城、神原、鏡原、古蔵、城北、仲井真、那覇、松島、真和志、寄宮1年、2年） ・宜野湾市立中学校：3校全1年（嘉数、普天間、真志喜） ・北中城村立中学校：1校（北中城1年） ・うるま市立中学校9校※10回（あげな、石川1年2年、伊波1年、具志川1年、高江洲1年、与勝第二1年、与勝1年、彩橋1～3年、具志川東） ・宜野座中学校3年	108	5237	
	安全講話	—			
おとなへのCAPワークショップ提供事業	おとなワークショップ（保育所、幼稚園、学校）	1回 宜野湾市長田小学校	2	6	
	教職員ワークショップ	4回 古蔵こども園、宜野湾市立普天間第二小学校、こくら保育園、那覇市母子生活支援センターさくら	8	58	
	その他連携機関、大学、児童養護施設等	25回 ・連携機関：2か所※3回（沖縄県里親会2回、那覇市母子生活支援センターさくら） ・市町村：10か所（名護市、うるま市、本部町、北谷町、浦添市、那覇市、八重瀬町、石垣市、久米島町、沖縄市） ・児童養護施設等：10か所（石嶺児童園、青雲寮、なごみ、美さと児童園、ならさ、漲水学園、愛隣園、島添の丘、若夏学院、ノアーズガーデン） ・大学：1か所※2回（沖縄女子短期大学）	73	659	
	おとな向け思春期講座	1回 うるま市男女共同参画センター	2	20	
	主催ワークショップ	—	0	0	
	本の販売	適宜			
人材育成事業	研修派遣（県内）	—			106

	研修派遣 (県外)	—			
	内部研修				
	定例会	9回			
子どもへの暴力防止についての学習啓発事業	公開講座	0回			3,097
	沖縄県子ども虐待防止推進事業	5回 ・啓発講演会(那覇市、宮古島市、石垣市、名護市、読谷村) 10回 CAPワークショップ	50	629	
	宜野湾市子育て支援プログラム事業	—			
	浦添市男女共同参画推進講座	—			
地域ネットワーク事業	地域ネットワーク会議	?回 ・那覇市要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議③(宮国) ・那覇市子ども政策審議会①(宮国)※ ※書面会議 ・那覇市子ども政策審議会②(宮国) ・那覇市子ども政策審議会③(宮国) ・沖縄子ども未来プロジェクト運営委員会7/28,12/16,3/3(系数)	31	—	11,240
	インターン受け入れ	—		—	
	児童養護施設職員等資質向上支援事業	19回 ・SV研修(19回) ・CAPワークショップ(10施設)	49	? 166	
	児童虐待対応職員等法定義務研修	39コマ ・要対協研修(全19コマ) 9月、11月、2月開催 ・任用後研修(全20コマ) 9月開催、11月開催、2月開催	133	980	
	ワンストップ支援セン	25コマ ・前期13コマ	75	436	

	ター相談支援員養成講座	8月、9月、10月開催 ・後期12コマ 10月開催			
	その他				
会報等の 発行事業	会報の発行	年2回	6	600	235
	ホームページ等	随時 事務所	3		
	その他メディア	『けーし風』寄稿(2回) マスコミ対応(適宜)	3		
その他、 目的を達成するために必要な事業	なし				

※上記事業のほか、総会1回、理事会3回 事務局会議30回、労務・税務など。